

議会報告会での意見・要望及びその回答

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答	当局の回答
・東九州道の開通に伴い、大崎町では地元の方々が道の駅等、活性化のために活動されているが、鹿屋市としてのビジョンや取組はないのか。	・ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	・東九州自動車道開通に伴う地域活性化の取組については、「人・モノの移動時間の短縮」「燃料コストの削減」が図られることから、食品関連産業の集積や物流コストの軽減支援などに向けて取り組みます。
・新しい課に異動してきたばかりの上司が部下の評価が出来るのか。職員の中で地域ボランティアなど、地域の活動に取り組んでいる職員を評価するようにしてほしい。	・ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	・「職員の評価制度（人事評価制度）」については、明示された評価項目や着眼点、評価基準に照らして評価することとなり、また、前任者や評価補助者の参考意見も活用できるなど、新任の上司も適切な評価が行える制度となっています。 人事評価制度は、職務上で発揮された能力や挙げた実績を評価することが原則ですが、制度の運用において、職員の地域活動への参加状況等を参考にする手法についても研究してまいります。
・手話通訳の職員採用募集をやっているか。 また、今後は市報に掲載して欲しい。	・ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	・手話通訳の資格習得には相当の期間と学習が必要であり、高度な手話技能を有する手話通訳士はもとより、基礎的レベルの手話奉仕員でさえも人材確保が容易でないことから、手話通訳に特化した職員採用募集は行っていないところです。 現在、手話通訳の知識を有する４名の職員で案内等を行っており、これがさらに充実するよう、職員の手話研修の受講機会の確保や庁内の案内表示及び申請様式等の工夫・改善等について検討してまいります。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答	当局の回答
・ふるさと納税の予算配分はどうなっているか。	・ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。	・ふるさと納税による寄附金は、「ふるさと鹿屋応援基金」に積み立てながら、制度の趣旨に該当する事業に活用します。 該当する事業は、次の4つの事業で、寄附者は寄附金の使い道を、この4つの事業から選択することができます。 ①地域の資源を生かした「地域経済活性化事業」 ②健康・福祉の充実による「すこやか・あんしん事業」 ③教育・文化・スポーツの振興による「人材育成事業」 ④豊かな自然を次代に引き継ぐ「環境保全事業」 平成26年度は、高隈山登山道の整備及び串良平和公園の桜並木整備に活用する予定です。
・6月補正予算の登山&トレッキング誘致促進事業594,000円は登山修繕料金か。	・ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。	・6月補正予算における内訳は、 ○有識者会議（高隈フロンティア会議）に係る委員謝金が105千円、 ○今後の整備計画等に登山客の意見を反映させるためのデモツアー委託料が450千円、 ○その他消耗品、通信運搬費が39千円です。 なお、登山道整備等に係る委託料、仮設トイレ設置経費、その他消耗品等855千円は、平成26年度当初予算に計上済です。
・持主が分からない危険空き家を買取り整備したいという人がいるが、プライバシーの問題で住所等教えないと言われた。何とかならないものか。	・個人情報保護法により情報提供は難しいところです。ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	・危険空き家（利活用可能空き家も含む）の対策として、売却や賃貸を希望する所有者等に対し、本人の同意に基づき宅建協会等への情報提供を行う仕組みづくりについて検討中です。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答	当局の回答
指定管理者は正當に仕事をしているのか。 (仕事をきちんとしていないのに報酬をもらってないか。)	公園管理などで草刈りなどが現状に追いついていない状況等があるかと思われます。ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	指定管理者は仕様書及び協定書に基づいて、芝刈りや清掃等を行っています。その確認については、月例報告等により作業内容を確認しています。 特にスポーツ施設については、良好な施設管理が行われるよう、年4回の定期的な連絡会・研修会の開催や、利用者アンケートを行うなどモニタリングの充実を図り、的確な運営に努めているところです。
旧百引小学校校長住宅の利用も考えて欲しい。 (神社の敷地内に建っている。)	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。	旧百引小学校の校長住宅は、平成27年度に、建物を解体し、更地にする予定です。
防災無線の取り付け期間になっても工事が無いが工事予定を教えてください。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	鹿屋地区残り40町内会と串良地区は、平成27年5月末までに、吾平・輝北地区は平成27年2月末から3月までに工事完了予定となっています。
学校の体育館が避難場所となっているが、トイレが屋外で、畳部屋が無いなど条件が良くない。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	現在、本市では57箇所の指定避難所があり、主に小中学校の体育館など、耐震、耐火、鉄筋構造を備え、できるだけバリアフリー化された公共施設等を指定しています。 避難所の中には、屋外トイレや畳部屋の無い施設があることから、既存施設の充実や代替施設の検討については、町内会や地域住民のご意見等を踏まえながら、検討してまいります。
台風時の避難場所がわからない。広島の方があったので早く避難しようとリナシティへ行ったが、人が多くて入ることが出来なかった。町内会長を通じ早めに情報をいただきたい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	災害発生時に市民等が市の指定避難所に避難する場合、事前に安全安心課に問い合わせをされた方には、現在地からの最寄りの指定避難所や避難者数の現状等について情報を提供しているところです。 災害時の各種情報については、市安全安心課へ問い合わせをいただくよう市民への周知を図ります。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答	当局の回答
・防空壕の管轄は何処か。ブロックで仮に塞いであるが危ないのでは。 (輝北小校長住宅の下に2箇所)	・ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	・防空壕に関する市の窓口は安全安心課です。埋め戻しや壕口封鎖などの工事については、壕が存在する場所を所管する関係課（道路建設課や農地整備課等）と現地調査を行い、対応することとしています。
・鹿屋運動公園に大人でも使用できる鉄棒を設置していただきたい。	・ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	・鹿屋運動公園のスポーツ施設は、競技スポーツを主たる目的として陸上、野球の競技場として位置づけています。そのようなことから、鉄棒の設置は、大会等実施に支障をきたす恐れがあることから、設置は難しいと考えていますが、公園施設内の設置については関係課と協議し、検討してまいりたいと考えています。
・体育大学があるので、スポーツで全国大会が出来ればよいのでは。	・ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	・全国大会等の誘致については、体育大学と連携して積極的に取り組んでいるところです。 また、一方では、施設のレベルや宿泊受入体制が整っていないなど課題もありますが、今後、更に解決に向けて積極的かつ計画的に取り組んでまいりたいと考えています。
・市営墓地（札元）の空き地を除草してほしい。	・ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	・市営寿墓地につきましては、全区画貸し出しされている状況であり、貸し出しされている墓地管理については、個々に管理していただいています。 今後も、貸付している墓地管理をしっかりしていただけるように、お願いしていきます。
・墓地に花捨て場所を確保してほしい。	・ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	・市営墓地については、お墓参りに来られた方が、花を持ち帰りすることなく、不法投棄されていることがあり、管理者責任として、看板や見廻りなどを行っている状況です。 このことから、花捨て場所を確保すると別な物の不法投棄などが考えられ、難しい状況です。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答	当局の回答
・輝北地区に子育て支援という意味で遊園地（遊具のある公園）は作れないのか。	・ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	・平成 27 年度に社会福祉協議会輝北支所へ遊具（ブランコ・すべり台等）を設置します。（輝北総合支所対応）
・道路沿いのツツジの植え込みなど雑草が伸び放題である。（小塚公園から郷之原トンネル間）	・ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	・要望のあった路線は、県道鹿屋環状線で鹿児島県が管理する道路です。県に確認したところ、年に 2 回（夏・冬）の剪定作業を実施しており、平成 26 年度は、5 月と 11 月に剪定を行ったとのことでした。
・小薄橋周辺は台風時に木切れ落ち葉等で側溝詰まりが発生するので何とかして欲しい。	・ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	・台風等に伴い、側溝に木切れや落葉等が推積した場合は、市で側溝清掃を行いますので道路建設課までご連絡ください。
・高隈地区のソーラー事業開発地が、大雨の時、下の土地に土砂が流れる。	・ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。	・場所と状況を把握するため、町内会長に連絡しました。 《場所》 吉ヶ別府の林地開発 《対応状況》 以前、工事途中で土砂が国道を横断して流出した際に、現地を確認し、施行業者と協議を行いました。 その後、施行業者により、調整池の設置、流末排水路の整備が行われるなど、防災対策が講じられています。
・下谷川の整備をニシムタから内村商店までやってほしい。	・ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	・現在のところ具体的な改修計画はありませんが、まず現地調査を行い、対応可能な事業等について関係機関との協議や現在実施している事業等の進捗状況等を考慮し、今後の対応について検討していきたいと考えています。
・民生委員の活動費が少ないと思うがどのように考えるか。	・ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	・民生委員の活動費については、今後他市町村の活動費とも比較し検討してまいります。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答	当局の回答
生活保護者の実態について考えてほしい。 年金生活者は非常に厳しい中で生活しているのに、まじめに年金を支払ったものが苦勞するのには矛盾を感じる。不正受給者に関して定期的に調査をして欲しい。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。	本市の保護受給世帯数は、平成26年10月末現在で1,055件(1,310人)です。 市民1,000人当たり約12人(12.63%)が生活保護受給者であり、微増傾向にあります。 中でも65歳以上の高齢者世帯が約600世帯であり、全体の約56.7%を占めています。 生活保護制度は、様々な事情を背景として生活維持に困窮を来した国民の最低生活を保障する制度であるため、国が定める基準に照らし合わせて保護の要否を判断しています。 生活保護の不正受給防止のために、毎年7月に課税調査を行い、前年中の収入の確認を行うとともに、年4回に分けて直近3か月分の収入申告書を徴する等、収入の確認については定期的に確認を行っています。 しかし、上記の確認を行っているにもかかわらず不正受給が疑われる者に対しては、随時適切かつ厳密な調査を行い、生活保護の停・廃止や支給した保護費の返還といった対応を行うこととしています。
不登校児童・生徒の不当な就学援助等の実態があるのか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	就学援助事務については学校と連携して行っているところです。学校からの実績報告には不登校部分等についても必ず除くよう依頼しているため不当な支給はありません。
輝北小学校のプールの水道管が赤線道路に露出布設、排水は垂れ流しだがどうなっているのか。	ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。結果については後日公表します。	里道に露出した水道管については、平成26年度に一部を埋め戻しました。残りの水道管については、平成27年度に埋め戻しを実施予定です。 排水については、平成26年度5月に工事済みです。

参加者の意見・要望	鹿屋市議会としての回答	当局の回答
・スクールガードをボランティアで十年近くやっているが、帽子とか腕章など新しいものを出すなどもっと配慮をして欲しい。	・ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	・各学校へスクールガード用帽子の配付要望調査を行い、平成 26 年 5 月に各学校 8 個を上限として配付しています。 なお、追加要望があれば配付することとしています。
・上水道が無い地域があるので、個別の組織を作る等して議会で提案して欲しい。地下水の汚染も心配である。浄化槽施設を考えるべきでは。	・ご意見・ご要望として承り市当局へ申し送りました。	・平成 21 年に串良町中山地区 4 町内会より上水道整備の要望書が提出され、アンケート調査を実施しました。上水道への切替え希望率の最も高かった共栄中地区について、平成 25 年度から平成 26 年度の 2 ヶ月間で整備を完了しました。 水道事業は、水道料金収入で運営しており、費用対効果の観点からも水需要を重要視しています。残り 3 地区についても町内会長と協議しながら水道利用について、啓発活動等を実施しています。 平成 27 年度においては、中山下地区の整備に向けて計画していますが、上水道への切替え希望率アップについて努力が必要です。